

令和7年環境生活農林水産常任委員会 説明資料

(所管事項説明)

- (1) 「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する条例」及び「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する基本計画」の見直しについて 1

令和7年1月
農林水産部

(1) 「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する条例」及び「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する基本計画」の見直しについて

1 概要

本常任委員会において、令和6年6月から3回にわたり「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する条例」(以下、「条例」という。)及び「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する基本計画」(以下、「基本計画」という。)の改正について議論いただき、委員からのご意見や委員長報告を頂いたところです。

これらへの対応について、条例や基本計画への反映に向けて検討を行った結果、あらためて県民や有識者等のご意見を伺いながら進める必要があると判断し、当初の2月議案提出予定を延期します。

2 委員長報告への対応及び今後の対応

(1) 委員長報告への対応

令和6年12月の委員会においては、以下の2点について委員長報告を頂きました。

- ・ 条例、基本計画について「県内農業生産の拡大」と「食料自給率の向上」をめざす内容とすること
- ・ 基本計画においては、県の食料自給率の数値目標を定めることを検討すること

今回の委員長報告を重く受け止め、県民の食料安全保障の確保に向けて、県内農業生産の拡大や県の食料自給率の向上を条例や基本計画に明確に位置付ける方向で、再度検討を進めます。

一方、こうした見直しは本県の農業政策の大きな転換点でもあることから、以下の事項に対応しつつ、見直し作業を進めていきます。

① 国の動向の把握

国の「食料・農業・農村基本法」の改正に伴う関連法の施行や、国の基本計画における食料自給率の目標設定等をふまえて検討。

② 生産拡大に向けた取組の整理

「県内農業生産の拡大」に向けて、輸出を含めた販路拡大の取組との連動を明確に示せるよう、条例の構成などの見直しを検討。

③ 県民や有識者からの意見聴取

「県内農業生産の拡大」や「食料自給率の向上」の条例や基本計画への反映にあたって、県民や農業関係者、有識者のご意見も丁寧に伺いながら検討。

(2) 今後の対応

あらためて県議会にも丁寧な説明を行いながら、令和7年度中の議案提出を目途に検討を進めます。

また、「三重県農業農村整備計画」についても基本計画と整合を図る必要があることから策定を延期します。